

大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）による修学支援の対象機関となる大学等（確認大学等）に係る確認要件を満たさなくなった旨の届出について

令和2年(2020年)8月11日
北海道知事 鈴木直道

以下の大学等について、確認要件を満たさなくなった旨の届出があったものである。

(私立専門学校)

確認大学等の名称	確認大学等の所在地	設置者の名称	設置者の主たる事務所の所在地
北海道福祉教育専門学校	室蘭市母恋北町1丁目5-11	学校法人北斗文化学園	室蘭市中央町1丁目5-11
北斗文化学園インターナショナル調理技術専門学校	室蘭市山手町1丁目11-34	学校法人北斗文化学園	室蘭市中央町1丁目5-11
札幌医療リハビリ専門学校	札幌市北区北6条西1丁目3-1	学校法人都築教育学園	霧島市国分中央1-10-2
明日佳幼児教育専門学校	札幌市西区山の手3条2丁目5-5	学校法人小野寺学園	札幌市西区山の手3条2丁目5-5